

これって不公平じゃないませんか!?

固定資産税、阿寒湖の一部大型ホテルのみ軽減税率を適用

適用するのは阿寒湖だけ、
旧釧路市内は条件を満たしても適用せず

さらに問題なのは、国際観光ホテル整備法に定める政府登録国際観光ホテルに登録する施設は旧釧路市内にもあるのに、適用されるのは阿寒湖温泉地区にある大型旅館だけです。合併以前に旧阿寒町でやっていたからという理由ですが、合併した以上、経過措置をとって同一条件にするのが当たり前ではないでしょうか。



共産党市議団だより
村上かずしげ通信 2014
10.12

発行 共産党市議団 23-5212

このチラシは政務活動費で作製しました。



土地や建物、大型機械などに課税される固定資産税は、市民税と並んで市税の根幹になっています。
税率は1・4パーセントと全市一律が原則なのですが、実は阿寒湖温泉地区の一部のホテルだけ1・2パーセントと、軽減税率が適用され、大幅な減税の恩恵を受けています。

「応能原則」に反し大型ホテルのみ減税

税金の原則は、「負担能力のあるものがより多く負担」（応能負担）です。これは税金によって、所得格差を是正し、公共に必要な財源を確保するためです。しかし、軽減されているのは一部の大型ホテルのみ、経営規模の大きなホテルが減税され、厳しい経営が強いられている小さな旅館は高い税金、いかにもいびつな構造です。国の「国際観光ホテル整備法」を活用した減税ですが、大経営優遇の批判は免れません。



市は「改める考えはなし」

決算委員会でこの問題を質問しても、市は是正する考えは一切ありません。特典のあるホテルはわずか数か所です。しかも、昨今の「入湯税の引き上げ」の対象となっているホテルと中身は一緒です。
阿寒湖の大型ホテルは上下水道料金の軽減など、説明のつかない値引きの恩恵を受けていましたが、村上議員などの追及で、是正する方向がはつきりしました。この問題も、放置するわけには行きません。